

一般 食料システム法と持続可能な菊川農業

渡辺 修（みどりい）



一般 市民プールの整備と運用について

本田 高一（菊川ゆめ未来）



本年6月に成立した「食料システム法」について、菊川市農業全体の競争力向上に不可欠と考え質問した。

② 資材費や原材料費の高騰、気候変動による不安定な天候などで食料供給が困難になる中、「食料システム法」を活用し、菊川市の持続可能な農業をどのように構築するか。

A 本法は「合理的な費用を考慮した価格形成」と「食品産業の持続的な発展」に向けた新たな計画認定制度の一本柱であり、今後の運用開始を見据えて市の農業政策や地域特性に合わせた取組の検証が必要である。

③ 菊川茶の価格低迷が深刻である。食品事業者との連携による安定的な契約取引や有機栽培茶・抹茶生産の促進について、市はどのような支援を行つか。

A 有機JAS認証取得への補助金を創設し生産拡大を後押ししているほか、海外展開企業の協力を得て販路開拓を進めている。



の高温対策や省エネ技術導入について、市の対応を伺う。

A 県農林技術研究所の技術書を活用し換気・遮光・遮熱などの基本対策を周知するとともに、この技術を活用した普及活動や実証実験を行ながり、省エネ暖房装置導入技術等に関する施策を研究していく。

④ 相場の意図的な暴落を防ぎ、コストと製品の良さ、営業で何が必要か考えられるような、未来における菊川農業の展望は。

A 国や県と連携し、法律を活用して、生産者のためになるような努力をしていきたい。

市民プールの整備と水泳教育の今後の在り方、そして地域スポーツとの連携について伺った。

① 横地小学校でのスイミングスクール実証実験の成果と今後の課題について伺う。

A 横地小学校の距離であれば民間施設を活用した水泳授業は実施可能である。一方で、2時間連続での水泳授業は、低学年の体力への負担や養護教諭が学校を離れてしまうなど教員の負担が課題である。

② 市民プール整備について伺う。

A 財政面や将来的な持続可能性を踏まえると難しい状況にあるため、現時点において新たに市民プールを建設する計画はない。

③ 学校プールの老朽化と更新費用の増加を踏まえた、拠点方式による地域ごとのプール整備の考え方について伺う。

A 施設面において問題がない、安全に利用可能な学校プールは継続して利用しつつ、大規模改修が必要と

なる学校プールから、拠点方式や民間活用などの選択肢を比較し、検討していく。

④ 移動手段にスイミングスクールバス、公用車、市内企業のバス等を活用することが可能か伺う。

A スクールバスや公用車の利用を基本としつつ検討していく。

⑤ 部活動の地域展開における市民プールが果たす役割を伺う。

A 各家庭のニーズに合わせて民間のスイミングスクールを活用することを想定している。

